



松島
Matsushima Premium
プレミアム

松島ブランド推進委員会
認定マーク

松島町の事業者・住民の皆様へ 第10回「松島ブランド」 登録事業者 募集中!!

目的

松島町の本来の良さを活かしつつ、新たな魅力を盛り込んだ特産品、観光資源・観光プログラムを「松島ブランド」として認定し、情報の発信、販売の促進、事業者のレベルアップ、さらに新たな松島町のイメージ向上等を図ることにより、松島町の産業振興を目的とする。

申請対象

- (1) 特産品（農水産物、食品加工品、料理などの食、工芸品など）
- (2) 観光（自然、歴史、文化などの観光資源、体験、ツアーなどの観光プログラムなど）

申込み先

〒981-0215 宮城郡松島町高城字浜1-27
利府松島商工会 松島事務所「松島ブランド推進委員会」
TEL354-3422 FAX354-4054
ホームページ
<https://rifumatsu.or.jp/>
担当／小澤・大友



商工会HP

締切

令和5年11月30日(木) 午後5時

令和5年12月19日(火) 13:30からのプレゼンテーションに参加願います。



- 松島ブランドのPRにより売上が増加した
- 販路開拓につながった
- 来客数の増加につながった
- 「松島の土産品」というイメージが「高品質の製品」に格上げされた

松島ぶらんど

Matsushima Premium 2015-2022
ブランド認定 商品&メニュー



ふるさと納税の返礼品に活用されています。※ふるさと納税返礼品提供希望の場合は、松島町財務課財政班へ別途申請が必要です。

松島ブランド認定要綱（抜粋）

第6条 松島ブランドの認定を受けるには、下記の要件を満たすことが必要である。

- (1) 松島町の事業者、または住民であること。
- (2) 松島町が原材料の生産地、加工地のいずれかであること。

●申請書様式は商工会ホームページからダウンロードして下さい。

●認定には審査があり、プレゼンテーションをしていただく予定となっております。

■松島ブランド（特産品）認定基準

①信頼性	<ul style="list-style-type: none">■作り手や作られた行程がわかり、安全安心が充分である。■松島の豊かな自然の中で育った新鮮な農水産物や原材料を主に利用している。
②独自性・優位性	<ul style="list-style-type: none">■昔から松島で食されていた、使用されていた伝統的なものであり、後世に残していく必要があるもの。■松島町が、原材料の生産地、加工地のいずれかであること。■松島の自然に根差した手づくり感のあるもの。
③不易流行 (ストーリー・融合性等)	<ul style="list-style-type: none">■変えてはならないモノ・コトを守り、変えなければならないモノ・コトを変える。■昔から松島で売られていたものを、時代や環境の変化に合わせて変えたもの。■作り手の想いや、作られた背景などが分かり、ストーリーが伝わるもの。
④環境	<ul style="list-style-type: none">■地産地消を行い、環境の保全に取り組む。■自然との共生、循環型の取り組み。
⑤その他	<ul style="list-style-type: none">■松島町民が愛着をもっている、またはこれから愛着をもてると思われるもの。■観光プログラム等の中で一緒に活用されている、または、活用できるもの。■認定後の特産品の情報発信の方法や頻度及び販売促進の計画、並びにその目標が認定に値するものである。

■松島ブランド（観光資源・観光プログラム）認定基準

①信頼性	<ul style="list-style-type: none">■多くの松島町民がおすすめできる。■田舎らしい素朴さと洗練された美しさを兼ね備えている。
②独自性・優位性	<ul style="list-style-type: none">■歴史の流れを感じられる学びや体験。■旅にインパクトを与えられる。
③不易流行 (ストーリー・融合性等)	<ul style="list-style-type: none">■変えてはならないモノ・コトを守り、変えなければならないモノ・コトを変える。■これまでの松島の良さに、松島の人が関わることにより、新たなストーリーや再訪したいと思えるおもてなししができている。■人と人（松島に来る人、松島に暮らす人）のふれあいを感じることができる。■日常とはかけ離れた体験や感動を味わえる。
④環境	<ul style="list-style-type: none">■海・山・里の共存を目指し、ニーズに合わせてきちんと整備している。■歴史・景観を守る（保全）取り組みが伝わる。
⑤その他	<ul style="list-style-type: none">■松島らしさや史実を訪れた方に伝える。■特産品を観光プログラムの中で活用している、または、活用できるもの。■認定後の観光プログラムの情報発信の方法や頻度及び利用促進の計画、並びにその目標が認定に値するものである。